

令和4年第2回松本市環境審議会 議事録

日時：令和4年9月1日（木） 午前10時～正午

会場：松本市役所 議員協議会室

内容：報告事項1 松本市ゼロカーボン実現条例の制定について
報告事項2 まつもとゼロカーボン実現計画の策定について
報告事項3 第4次松本市環境基本計画の進行管理について
報告事項4 松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について
報告事項5 松本市食品ロス削減推進計画の進行管理について

出席者：(委員) 茅野委員、中澤委員、中島委員、中野委員、野見山委員、宮澤委員、坂口委員、多田委員、山村委員、前澤委員、平沢委員、赤廣委員、森川委員、白田委員、新井委員、小川委員、岸野委員、渡辺委員

(事務局) 羽田野環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、丸山課長補佐、大野課長補佐、佐藤主査、永元主事、杵淵主事、加藤主事

〈環境保全課〉中村課長、堀内課長補佐、宮坂課長補佐、長岩課長補佐

〈森林環境課〉小岩井課長

〈環境業務課〉原課長、花村課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉宮野尾課長、花村課長

欠席者：(委員) 香山委員、中田委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 委嘱状交付
- 3 環境エネルギー部長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会長及び副会長あいさつ
- 7 議事

(会長)

それでは本日たくさん議事がございますので、早速始めさせていただきますと思います。

それでは報告事項1「松本市ゼロカーボン実現条例の制定について」事務局よりご報告をお願いいたします。

報告事項1 松本市ゼロカーボン実現条例の制定について

(会長)

ありがとうございます。

ただいまのご説明にご意見ございますか。

(委員)

非常に画期的な条例ができたと思っております。

この後の具体的な動きというのが必要になってくると思います。次の議事でゼロカーボンの計画について報告されると思いますが、関連して、国からも再生可能エネルギーの導入についての様々なガイドライン、法令遵守をしっかりとさせようというごく基本的なところですが、検討会でまとまっているところがございます。

おそらく市民の皆さんも再生可能エネルギーの適正な導入というところが、関心になってくるかと思っておりますので、この後の具体的な脱炭素の取組みということで、特に再エネへの転換のルールについて少し見通しが決まっていたら、教えていただきたいと思っております。この条例に紐づいてくるものは、現に指導要綱があるわけですが、この後の条例になるのかあるいはガイドラインになるのか指導要綱になるのか、これ自体もまだ白紙に近いと思っておりますが、お願いいたします。

(環境・地域エネルギー課長)

まず適正な導入に関する項目につきましては、施行規則にするかどうかも含めて、検討を始めたところです。現在は、都市計画課所管の指導基準になっていきますので、関係課を含めて対応します。

この再生可能エネルギーの導入や省エネをどう進めていくのかというのは、まさにこの後報告する計画の中身に書いてあるものをどう実現していくかということになると思っております。環境・地域エネルギー課だけではなく、全庁的に取り組むのは当然のことですが、特に再生可能エネルギーは導入の加速化を進めていかなくてはなりません。そういったものについては今年度の予算審議を経て、来年度から取り組めるものに取り組んでいくという形で積極的に進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

適宜、環境審議会でも進捗をご報告いただけることと思っておりますので、また皆さんからご意見いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは引き続き報告事項2「まつもとゼロカーボン実現計画の策定について」事務局よりご報告をお願いいたします。

報告事項2 まつもとゼロカーボン実現計画の策定について

(会長)

ご説明ありがとうございます。

非常に資料も多いですが、皆さんから何かご意見、ご質問ございますか。

(委員)

この計画は、長年にわたって環境審議会や専門部会で議論を重ねてきましたので、内容はこれでいいと思います。

しかし、パブコメにもありましたが、当時から議論になっているのは、ゼロカーボンという言葉がな

かなか一般の人にわかりにくいことと、ゼロカーボンだと「炭素がゼロ」なので、誤解を招きやすいことです。そういう2つの問題があるということはずっとお話をしてきました。今回コラムを加えていただいたということで、それはそれでいいですが、内容が少しあっさりしすぎていると思います。今更直せないかもしれませんが、このページをぱっと見たときに、市民がゼロカーボンのイメージをつかめるような「あ、そうなんだ」という納得感があるような書き方に工夫できればと思います。直せないようなら、今後の啓蒙活動の中で考えていただきたいです。

いずれにせよ、計画ができたので、ゼロカーボンという言葉も含めて、どう周知して啓蒙して、行動していただくかということだと思います。この辺の言葉の意味と計画自体の伝え方も含めていろいろ考えていただければと思います。今日は、概要版をいただきましたが、要約しただけで、やはり中身が難しいです。ゼロカーボンという言葉がすんなり入ってくるような、概要版の1ページ目であってほしいなと思いますので、パンフレットや啓蒙資料作ったりするときには、そういうことを意識していただければと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。

まずコラムの言葉については本編の中でも、基幹の部分ではないので、その文言に関してはできる限りの対応をさせていただきたいと思います。

またおっしゃる通り、誤解を招きやすい言葉であると同時にそのわかりづらいところもあるので、丁寧な説明をしていきながらこちらから打って出るような説明も必要だと思います。いろいろな団体の方々に協力いただくのもそうですし、市も前向きにいろいろなメディアも使って積極的にやっていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

パブリックコメントの中にも気候市民会議のようなものをやってはどうかという意見がありました。今回、信州大学の講座で、気候市民会議の学生版のような形で学生が専門的な知識を学びながら、熟議ということで、学生同士がしっかり議論したうえで、政策を考えることが学びでもありますし、学生自身の参画意識を高めるという目的でさせていただきました。市のみなさまに多大なご協力いただいたおかげで、学生も最初は若干やらされている感もありましたが、だんだんとやっているうちに自主的にいろいろな所にヒアリングを行って、活発に検討を行い、いい提案をしてくれたかなと思っています。

学生や若者たちと一緒に協働して政策を作って、かつ若者も提案するだけでなく実際参画をしていくということも非常に重要だと思っていて、今回の本編の52ページの省エネルギー対策に「若者とともに学び合う環境学習の推進」も入れていただいたので、環境学習の推進から若者も具体的に参画して協働できるつなぎのような場を、大学と市と連携してできるといいのではないかなと思っています。

それから2点ほど質問ですが、ゼロカーボン実現計画、非常に野心的・先進的な計画を作られたと思っています。環境省の脱炭素先行地域も非常にハードルが高い中、市が先進的に選考されていますので、

ぜひ全国の先進モデルとなるような動きを進めていただければと思っています。その意味では、本編の51ページの基本方針1や基本方針3に書かれているような具体的な対策を実現するための具体的な事業が必要だと思いましたが、環境省への提案の中には、脱炭素先行地域の中で地域新電力や地域エネルギー会社を作っていくような提案も入っていたと思います。具体的にどのような形でこれから政策として市が取り組まれていく予定なのかお伺いしたいと思います。VPPやPPAと書かれていますが、今動いているのは県外の大手企業で、PPAやメガソーラーを行って地域外にお金を持って行ってしまおうという形です。PPAも含めて、地域エネルギー会社的な地域新電力についても書かれていますが、市の中でそれをやる事業者をいかに立ち上げていけるかが非常に重要だと思いますので、市の考え方をお伺いできればと思います。

2点目は本編の方に書かれている様々な個別施策についてです。いろいろな部局が書かれていますが、環境エネルギー部局だけではなくて、他の部局の施策の中にいかに統合していけるかが重要だと思っています。例えばPPAにしても、再生可能エネルギーの導入にしても、市から率先してやっていくことが重要で、関係部局との統合のための仕組みというのはどういうものを作られていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。長野県では、ファシリティマネジメントという県の建物を管理する総務部の仕組みの中に、各部局が建物を修繕するときには、必ず温暖化対策課にも相談してくださいという仕組みを設けています。実際運用上はタイミングが難しい部分もあったのですが、早い段階にそういう情報が上がってくると環境部局と施設部局が連携して、財政部局にも話をして、PPAにするなり、または断熱改修するなど動きに持っていくという仕組みです。他の部局はなかなかそういう意識がないので、ぜひこの計画の実現のために、なるべく既存の市全体の枠組みの中で脱炭素を統合するための仕組みを設けられるといいかなと思います。関係部局との連携の仕組みや、地域新電力に向けた市の施策について教えていただければと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

まず地域新電力、私どもは地域エネルギー事業会社と呼んでいますが、その立ち上げをどうしていくのかということは今検討している最中です。今年度業務委託を行いまして、調査をかけているところです。

今は、新電力を立ち上げるには最も厳しい良い時期だと思っています。逆にこの厳しい時期だからこそ、ここで立ち上げられるものは今後多分生き残っていくだろうと思っていますので、厳しい時期でも立ち上げられる、かつこの地域を牽引できるようなエネルギー事業、また市としても積極的に参画できるような枠組みの中でどういうものを立ち上げるかということをお伺いしています。まだ業務委託をしてから時間がそれほど経っていないので、私どもも十分な情報は得られていない状況です。今年度中の業務委託の中で大枠がわかっていくという中で、適宜こちらで判断しながら、環境審議会にもご相談しながら進めていきたいと思っています。時期的には来年度中には、立ち上げができればと。

ただ、新電力は小売りだけではなくて、どちらかという再生可能エネルギーを作っていくような形の方が先になることも考えられますので、そのあたりも含めて情報収集しながら進めていきたいと思っています。また、この場で適宜ご報告させていただきながら、ご意見いただいて前に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

もう一つ大事なご意見、庁内バラバラでやるのではなく、きちんと全体で取り組んでいきたいと思いますというご意見だと思います。まだ県のような形で専門の部署、チームを作っているというようなことは今の

ところありませんが、既にいろいろな部局でLEDや太陽光など、すぐにでも切り替えていかなければいけないという問題がございます。私どもも2030年までに市施設の全ての照明をLED化するという方向性も出しておりますので、それをどのように進めていくのかということで今環境エネルギー部と総合戦略室の方で調整しながら、どのように予算化していくのかということを検討しております。太陽光も同じで、これまでは大規模改修をしたときに原則20kWのものを乗せていきたいと思いますという方針のもと進めてきましたが、それでは間に合わないので、今後は、できるだけ乗せていくという方針を立てて進めていくということを検討しています。これについては本当に全庁が関係する話ですので、プロジェクトベースではございますが、関係課と協議しながら進めている状況でございます。

また公共施設、市の施設をどのように脱炭素化を進めていくのかについては、公共施設マネジメント課と私どもで協力しながら、ある程度の指針はまとめています。大規模改修がある場合は、この指針に則って整備をしていくということで、ある程度脱炭素化は進むだろうと思っておりますが、それでは間に合わない部分をどのようにしていくのかというのは今後考えていかなければならないと思っております。まずはLEDと太陽光からだと思っておりますが、それ以外の部分についても、順次進めてまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

2点あります。参考にというところですが、先般、長野市にございますフォレストビレッジという観光施設を訪問して視察をさせていただきました。そこは、再生可能エネルギーをふんだんに活用した施設で、市民の方もそうですし、様々な方が立ち寄ってその実態を見ることができる。施設の中もそれぞれに用途に応じた再生可能エネルギーの利用がなされていて、大変参考になるようなものでした。

今回このゼロカーボンというものがすごくわかりにくいというコメントが各委員からも出ていますが、やはり何をどのようにやるのかという学習が当然机上のものだけではなくて、そうした公共施設や観光施設を訪問することがヒントになり、自分の私有している施設などの改修にも繋がっていくというような良い効果が得られると思います。公共施設や環境施設など観光施設など、市民の方が訪問するところを中心にPRしながら重点的に進めるというのは一つの方策かと思いました。ちなみにフォレストビレッジは指定管理が10年で業者が4社あったそうで、どのように仕組みを作られたかまでは追求できませんでしたが、要は施設を改修するということだけで終わってしまっただけでは続かない部分があると思います。利便性、それから使用の継続性などいろいろな方の賛同を得ながらという点と、計画時点から様々な部署と連携をとりながらやっていくということの重要性も先ほどのご指摘の通りかなと思います。

それからもう一つは今、県の松本地域振興局の環境・廃棄物対策課が主催で、私も関わる中信地区環境教育ネットワークという松本市を中心に体験型環境学習の学校支援を行う市民団体が協力して、学校の先生向けのゼロカーボンの講習会ができないかということで取り組んでいます。ゼロカーボンの話というのは何か先が暗い結論に達しやすいような内容で、嵐が大きくなるとか災害が増えるとかそういうようなことも多いので、先生方が子どもたちに教えるときに、どういう切り口で伝えたらいいのだろうか、学習教材として使いにくいというようなことも出ています。

それでもやはり多くの学習を続けていかなければいけない内容ではありまして、例えば今回のゼロカーボン実現計画を見ても、行政的にはこういうような国際的な動きや状況の中からゼロカーボンへの取り組みが必要という目線はございますが、市民の目線からいきますと、なぜこれをやらなければいけないのかという理由が自分事となるのも重要で、等身大で学びながら解決策を探りながら、その結果これをやるというような流れを、こうした実現計画と並行して走らせていく環境教育の必要はあると思います。公民館がいろいろ機能していますし、若手の新委員さんも揃っていますので、いろいろな方とこういう学習会や見学会など、シンポジウムとかということを積極的に開いていくような展開も必要ではないかなと思いました。

(委員)

こちら初見で拝見させていただいて、すごく包括的で、すごくボリュームのある政策をたくさん盛り込んでいただいたということが伝わってきまして、かつパブコメの意見や信州大学の講座における提言というのも踏まえて策定されたということで、個人的にはすごく熱意が伝わってくるものになっているなど感じたところです。そして、ぜひ施策を今後も推進していただければなと思ったところです。

3点ございまして、1点目の質問ですが、先ほど信州大学の講座のところで、提言内容の6、マイボトル利用促進に対して個別施策の3の27プラスチックごみの減量推進というの盛り込んでいただいたということですが、こちら一番上の「脱プラやマイボトルの活用などライフスタイルおよびビジネススタイルの転換を促すきっかけを作る」というのが入っているのですが、具体的に何か想定されている施策があればぜひ教えていただきたいです。今の他の委員の方からも、ゼロカーボンを少しでも身近に感じてもらいながら取り組んでいくのが重要なんじゃないかというご意見もあったと思います。プラスチックというのは毎日接していますし、わかりやすいところかなと思ったので、具体的に何か想定されていたら教えていただきたいなと思ったところです。

2点目がちょっと戻ってしまいますが、先ほどの再生可能エネルギーの適正な導入に向けた施行規則になるかわからないのですが、ガイドラインのようなものを検討していくというお話があったと思います。再生可能エネルギーは、脱炭素に向けた非常に重要な施策だと思っていますし、早急に導入を進めていかないといけないと思っているところですが、その一方で、生物多様性や景観の保護、あとはどうしても数十年後に廃棄物が発生してしまうというのが確実です。今の技術だと仕方がないと思いますが、そのあたりの適正な処理、また処理後、可能であれば再資源化というところも見据えて、進めていただけるとよいのではないかと思いました。ゼロカーボンは早急に取り組んでいかないといけないですし、再エネというのは、本当に重要だと思いますが、一方で、環境問題全体を見る、あと市の2030、2050年のありたい姿というところを考えたときに、再エネを導入したがゆえに、他の環境分野の問題がさらに悪化するようなことがないようにしていただきたいと思ったところです。

3点目ですが、先ほど、ゼロカーボンというどうしても暗いイメージになってしまって、どんどん地球が温暖化していったら災害が増えて洪水が増えてという話で暗い話が多くなってしまおうというお話がありました。やはり若者や市民側からすると楽しく取り組んでいって、松本がより良くなるというイメージが持てるような施策はすごく重要だと思っています。なので、例えば先ほどのこの信州大学の提言の中にあつたマイボトルの話だと、今ぱっと思いついたのですが、市内を巡るようなコースと合わせて、例えば自動販売機にデポジットの仕組みを取り入れてみるとか、そういった観光と結びつけたような形で、みんなが楽しく取り組めるというのはすごく大事ではないかなと思いました。ゼロカーボン、

環境という枠を超えて市の他の行政課題といえますか、行政分野とも連携して取り組んでいただけるとよいのかなと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

まず1点目ですが、マイボトルの現在の市の政策ということでよろしいですか。

現在、市では信州大学と協力して浄水器sweeの設置を進めています。信大クリスタルという水の中の余分な成分を吸着するようなものがありまして、それを活用して水をさらに美味しくするような浄水器を、信大の方で開発していただきました。それを一緒に普及していこうということで昨年5台、今年も5台導入して、市内の人に使ってもらえるようなところに置いていまして、この建物の1階にも設置してあります。松本市は湧水が多くて井戸の水も活用してくださいということで、井戸巡りのようなものも観光パンフレットでやっています。それと一緒に、松本市を市内、巡っていただいて美味しい水を活用してもらおうというようなことを今積極的に進めています。

また信大からは、いわゆるマイボトルで自動販売機が使えないかという提案もありました。既にそういうものは存在しているみたいで、それを実現していくにはどうしたらいいのかということは今後考えていかなければいけないと思いますが、そういった話もあります。

3番目のご質問ですが、そういった自分たちの生活がより楽しくなるような提案というの、やっていきたいと考えております。マイボトルだけではなくて、いわゆる使い捨ての容器みたいなものを使わないようにしていくような施策というの、今検討しております。例えばテイクアウトの容器をリユースするようなそういう仕組みをしている事業者を支援したり、これからの検討課題になりますが、やはりお祭りやイベントで出している容器もリユースできるような仕組みも今後やっていかなければいけないと考えております。

また、再生可能エネルギーの適正導入の中で、やはり太陽光発電パネルの廃棄物の問題というのは議会からも何度もご質問いただいている分野でもありますし、私どもも注視している分野です。これに関しては、国の方でも喫緊に対策を練るということで話は聞いております。まずは国で全国的なルールを作って、それに従って市町村でやれるべきことを積極的にやるということになります。国のルールができるまで、導入を控えるということではなくて、積極的に松本でも展開しながら、適正に導入し、適正に処理を進めなければ、やはり2030の数字が作れない。2030の数字が作れなければ先の50がないので、そこを積極的にやっていきたいと考えております。この計画の中でそこまで盛り込んでおきませんが、5年ごとの見直しの中でどんどん出てくるべき政策だと思っていますので、できるだけ前倒しをして取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

この実現計画を見た印象として、何か自分事ではなくて、他人ごとという印象を受けてしまいました。市がというのではなくて温暖化の問題が、自分自身の問題というよりは、どこか遠くで起きている問題というような印象を受ける感じがしました。どちらかというとな不足する再生エネルギーに対する適応策

が中心になっていて、温暖化に対してどのように自分たちが意識を変えようとか行動を変えようとか、そういった身近な問題に落とせないという印象を受けています。学習という課題が先ほど何度か出てまいりましたが、これ自体が関心のある人にとっては学習としての教材になりうるわけです。なので、環境問題をもっと自分ごととして捉えられるような導入があったら嬉しいなと思います。今、私たち自身の行動生活そのものが地球温暖化に直接関わっていて、誰もが変えなければいけない時代に突入している、それをしなければ2050年までのゼロカーボン達成することができないというような、誰もがかわらなければいけないというところまで、伝わるような内容になるとよいのではないかと思います。計画については本当にどれも大切ですが、まずは市民それぞれの意識まで変えるような、理念みたいなものが感じられるといいなと感じました。

(会長)

ありがとうございます。多くの委員からもご指摘ありますように、これからの普及啓発が非常に重要ですので、今おっしゃっていることが、普及啓発でうまく実現できるというのではないかなと思います。

(委員)

専門部会長も務めましたので、私からまとめていくつか申し上げます。

まず、市議会の委員協議会の意見の中で、筆頭に、一次エネルギー消費量を大幅に減らすことが市民生活の質の低下を招くのではないかというご指摘がありました。残念ながら、おそらく日本社会の中では広く一般的に共有されている認識だと思っております。ただ、世界に目を転じてみますと、ゼロカーボン、2050年の脱炭素を実現するにあたって、生活の質が落ちるとしているのは実は日本人だけという調査結果があります。先進国の中、特に欧米では私たちの暮らしがもっと良くなると思っている方が多く、国際比較調査でも、それを選ぶ方が多いという状況です。これは松本だけではなくて、日本経済のシステム全体をどう変えるかという事に非常に絡み合っています。また、松本発で何かできるのかということをやはり考えた方がよくて、松本平ゼロカーボン・コンソーシアム等もそこを変えるために取り組んでいるものです。

それから、ゼロカーボンというのは、やはりわかりにくいということがありました。これは本学の学長にも、ゼロカーボンではなくカーボンニュートラルではないかとかと言われ、レクチャーしたことがありました。世界的にはゼロカーボンという言葉は浸透してなくて、これは和製英語と理解した方がよいかと思います。世界的には、今回の計画の中にも書いてありますけれども、いわゆる正味ゼロあるいは実質ゼロと言われる温室効果ガス排出量をネットゼロ (net zero) にするということが共有されておりまして、カーボンにこだわるよりは、「ゼロ」の方が主要な用語になってきております。例えば、国際的に2050カーボンゼロを様々な企業や大学が進める中で、Race to Zeroという取組みが今国連の方で浸透しておりまして、カーボンをどう扱うかということよりもゼロということを目指そうというのが、広く共有されております。長野県のゼロカーボン戦略もそうでしたし、環境省でもゼロカーボンという言葉はひとまず使っていこうということになっているかと理解しております。

特に私も長野県のゼロカーボン戦略にかかわりましたので、ゼロカーボンという言葉を使っていくにあたっては、カーボンニュートラルとどう違うのかということは一としきり議論をいたしました。長野県の特徴は、カーボンネガティブ、つまり生産する再生可能エネルギーが、自分たちが出すCO2よりも多くなるという状況を作れる可能性があるということなので、ニュートラルよりはゼロカーボンを積極

的に使っていこうというふうに合意をして使ってきたという経緯もあります。このあたりは、まだ国際的にもどういう言葉を使うのかということが定まっていなくて、林立しているところですので、ご容赦いただければと思っております。

それで、このわかりにくさをどう解消するかですが、先ほど身近なところではなかなか実感がわきにくいという点がありましたけれども、今年の冬からは確実に実感されます。燃料費が高騰して電気代が爆上がりしますので、多くの企業が、あのとき太陽光発電を屋根に入れておけばよかった、あのとき木質バイオマスを入れればよかったと思始めているというのが現実でございまして、すべきことは明確になってきております。

その点で言いますと、今後は、断熱で言えば、新築住宅だけではなくて、自分たちでは断熱のサービスを手に入れられない方々が、福祉の文脈で断熱のサービスを手軽に手に入れることができるとか、あるいは自社では投資判断ができないというときに、商工会の経営指導員に適切に導いていただくとか、そういった生活の質や経済の中で、生活弱者の方々や企業の方々に、より身近なところでの中間支援というものを拡充していく必要があります。そういった政策課題のターゲットが明確になってきているということも、この計画作ってみての進展だと思っておりますので、この後も皆さんにもご注視いただきたいと思えますし、私達信州大学でも、サポートしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

86ページに出ている図にあるように、環境審議会でも今後報告は上がってまいりますので、その度ごとにまた委員の皆さんからもご意見をいただきまして、反映していくという流れで、進めていくということではないかと思えます。たくさんのご意見ありがとうございました。

続きまして、報告事項3「第4次松本市環境基本計画の進行管理について」事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項3 第4次松本市環境基本計画の進行管理について

(会長)

ありがとうございます。

ただいまのご説明に何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

(委員)

この計画が第4次ということで、1年目なので個々の指標については、いろいろ達成未達成あろうかと思えますけれども、いずれにしろ、環境の問題というのは、何か継続的に引きずっている問題が非常に多くて、その辺も踏まえて、2点くらい意見として聞いていただければと思えます。

一つは交通政策の問題です。5ページあたりになりますが、路線バスの利用人数など数字が載せてあります。あと、自転車の利用促進事業ということで、いろいろされているのも承知しておりますが、結局、公共交通の問題がなかなか進んでいないというのが現状かと思えます。

今更言うまでもないことですが、路線バスの利用者は、いわゆるマイノリティです。ですから今、交通の政策を切り口にすると、マイノリティのための政策ということになります。マジョリティーは、ほ

とんどマイカーを所有していて、移動するにはマイカーをどんどん使う、別に困っていない、逆に道路を作ってほしいということで、着々とこの辺も道路を作ったりしていますが、結局、人数を数えているけれども、何が進んでいるかといったら、どんどん不便になっていくだけです。もちろん市はいろいろやっています。路線バスも、市で運営するような方向に行くという話も聞いていますし、いろいろ施策は動いていますが、公共交通の施策というのは、長期にわたって考えていかなければいけないので、それを考えるとやはりマイノリティの政策であることをもう少し意識して、マジョリティーとマイノリティの差ってということも含めて重点を置いていかなければいけないと思います。

多数決だと道路を作った方が市民の満足度は上がって、市民の80%は満足していますとかそうなるわけですが、政策というのはそうではなくて、マイノリティをどう考えていくのかだと思います。その典型的な例が公共交通であったり、学生は車がないから自転車を使って、交通事故に遭ったりする。自転車の問題も以前から指摘していますが、レーンに矢印をつけようとか今朝の市民タイムスに載っていましたが、それよりも何よりも、やはり自転車レーンの整備がなかなか進んでいない。これは前にも話していると思います。もう10年以上経っていると思いますが、全然増えていかないので、結局安全に自転車に乗れない。そういった様々な公共交通や自転車の考え方、重点の置き方、やはりまだまだ弱いのではないかという印象を受けますので、この辺を一つお願いしたいと思います。

もう一点、これは全く別の視点で長年の課題がもうひとつあって、緑化の話です。第5の柱の38、39、40、41あたりですが、松本市内に緑が少ないというのは、長年いろいろな方から指摘されています。駅前も広場は整備したけれど、木はほとんどなくて、時々イベントがあるときだけ大きいプランターで木を植えたりして、それはイベントが終わると撤去してしまう。緑を増やすという緑化率は結局郊外のアルプス公園なんかで稼いだりしているだけで、市内そのものが、なかなか進んでいません。これはC評価になっていますけれども。道路を広げたりいろいろしているけれども、そこにももっと大きな街路樹を植えるとか、手は打てると思いますが、その辺がなかなか進んでいない。結局、緑化の問題というのはもちろん緑化そのものの問題だけではなくて、今さらいうまでもないですが、カーボンの吸収だけではなくてヒートアイランドの緩和など、いろいろな利点がたくさんありますが、なかなかその辺が進んでいかなければいけないということで、これは意識しながら、計画の1年目ですが、今後また長く続いていく計画かと思っていますので意識していただければと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

まず、自転車の問題、公共交通の利用促進、おっしゃる通りだと思います。関係部局に伝えたいと思いますが、やはりできることは限られていて、今後この道路を広げていくというような政策をなかなかもう取りづらい状況もあるのも事実ですので、公共交通の方に重点的に力を入れていくということになると思います。それをどう実感できるようにしていくのかを中心に交通部と共有したいと思います。

また緑地につきましては、現在、市のグリーンインフラの計画を作っている最中です。県の方でグリーンインフラの計画ができましたが、それに基づいて市でも、展開していくということで特にお城と駅とあがたの森公園を結ぶ三角のエリアの中でどのように緑を作っていくのかを重点的に検討している最中です。これも建設部だけではなく庁内横断で何ができるかということで環境エネルギー部も入って議論しているところですので、それに基づいて、できる限り戦略的に緑を増やしていきたいと考えております。

(委員)

産業廃棄物については、市が、昨年中核市になったばかりですし、今の計画が昨年スタートなので、そういう意味では今後のお願いということになります。中核市になったということで、産業廃棄物の権限の関係が県から移譲されているわけです。もちろん今の計画には間に合っていないというのは、以前議論した通りですが、廃棄物の問題、一般廃棄物と産業廃棄物に大別されますけれども、産業廃棄物の問題というのは、次の計画を待ってられるような状況ではないということ、やはり多くの方に認識してもらわなければいけないと思います。

一般廃棄物についてはもちろんいろいろな課題があって、また後から出てくるかもしれないのですが、きちんと回収ルートに乗って、処理が行われて、それを減らすなどそういう議論されているわけですが、産業廃棄物は基本的にはほとんど民間任せという状況になっています。

その中で市が監督権限を得ているわけですから、それをどうしていくかというのはものすごく重要な問題です。市の場合、民間の事業者といっても、基本的には中間処理事業者です。当然マニフェスト動いていくわけだから、処理をしたら、最終処分場に持っていかなければならないので、廃棄物は、たまっていかないはずですが、市内をあちこち見て歩くと、いろいろな産業廃棄物が山になっているというのが実態で、郊外を歩いたりすると、前はなかった場所に、廃棄物が山積みになったりしています。身近な環境問題として、産業廃棄物の問題というのは、権限が委譲されたわけですから、本当に適正に処理されているのか。もちろんこういう関係は、かなりきちんとやられている業者が多くて、模範になるようなリサイクル事業をしている会社もたくさんいらっしゃるのですが、一緒にたにしたらいけないのですけれども、やはり多くの民間事業者がいろいろな廃棄物を処理している。その中で市がどう関わっていくかというのはものすごく重要な問題だと思います。

そういう意味では今回お願いになりますけれども、この辺もう少し力点を置いて見ていただきたいなと思います。特に建廃ですかね、建築廃棄物の関係。今漏れているなど思うのは、古い建物を壊すと非飛散性のアスベストがかなり含まれています。飛散性を対策しているのですが、ただ非飛散性、例えばスレートの壁とかスレート屋根、Pタイル、古いものはみんな全て入っている。非飛散性ですが、中間処理で破碎されれば飛散性になるわけですがそれは見逃されている。ですから市の方でも、例えば業者の敷地境界のアスベストの測定なんて多分やってないはず。毎年市の環境で、環境測定のデータ公表されていますけれども、多分アスベストの項目はないと思います。ダイオキシンは少しやられている。そういったこともありますので、産業廃棄物に対してこれからどういう取り組みしなければいけないかというのは、本腰を入れて、基本計画の次の改定を待つのではなく、いろいろ考えていただきたいということで、ご意見として申し上げました。

(廃棄物対策課長)

確かに中核市になりまして昨年から取り組んでおります。まずは県から引き継いだ事業者名簿をもとに立ち入りをしているというところがあります。また、今、解体がだいぶ増えてきておりますので、解体業者の指導というのも大事かと思っております。まずはそういうところから地道に取り組んでいきたいと思っております。

計画に関しては、部の中で協議して決めていきたいと思っております。

(会長)

ご指摘ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは引き続き進めていただけたらと思います。

それでは続きまして報告事項4「松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について」事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項4 松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について

(会長)

ありがとうございます。

それでは今のご説明に何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

(委員)

先ほどデータの方、一般廃棄物の処理計画の最終ページの生ごみの排出量、家庭と飲食店など様々ありまして、このデータを見るのは初めてでしたが、それなりに生ごみが出るのだなということがわかった次第です。半分ぐらいが生ごみで占めているという現状が見てとれるかと思えます。

先ほどのゼロカーボン実現条例のパブリックコメントに、生ごみを処理することはなぜゼロカーボンなのかかわからないという話があったと思います。そこにも繋がってくる部分もあるのですが、この実現計画の58ページに、食品ロスを減らすことがなぜゼロカーボンに繋がるのかみたいな話を書いてあると思うのですが、この生ごみは焼却処理されていると思います。こういう数値が出ているなら、そこでCO2がどれだけ出るかとかが数値として書いてないのはなぜなのかなというふうに疑問に思っていて、そういうことが数値として書いてある方が、啓発活動というか実感が湧いていくのかなと思いました。

(環境・地域エネルギー課長)

廃棄物から出るCO2の排出量につきましては、基本、有機物に関してはカーボンニュートラルということになるので、カウントされるのはプラごみだけになります。実際に生ごみの量が増えた、減った、それだけを燃やすということだけ考えると排出量は出てこないということです。しかし、重量換算で半分ぐらいが生ごみだという話になりますと、そもそもこれを運搬しているということや、これに関わるエネルギーというのが膨大になってきていて、そういったものを減らすというのは、まず一番わかりやすいところではないかなということでコラムを記載しているという状況でございます。

(委員)

ありがとうございました。ということは焼却処理に関しては重油などの化石燃料は使ってないという理解でよろしいですか。

(環境・地域エネルギー課長)

炉の立ち上げ時に助燃材は使っています。ただ全体として、ごみをまんべんなく混ぜながら、助燃材を使わず燃やすというのが焼却の一般的なルールになっています。

(会長)

水分を切ってくださいという話はよくする話で、熱尺量の問題もあるので関係ないわけではないと思いますが、なかなか計算難しいところもありますし、総論としての話は今あった通りです。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項5「松本市食品ロス削減推進計画の進行管理について」事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項5 松本市食品ロス削減推進計画の進行管理について

(会長)

ありがとうございます。

ただいまのご説明に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。お願いします。

(委員)

今、最後に調べるというところで、学校給食の食べ残しが増加しているというお話でした。私も子どもたちが小学校に通っておりまして、急にコロナ感染が増えて学級閉鎖になりますと、学校としてはそのクラスの分の給食は止められないので、お昼には分担しておかわりをしてもらって残さないように食べるような指導が進められていると聞いております。それを超えて学級閉鎖が起こったりした場合に食品ロスが出るのは致し方がない状況が現在あると思います。令和4年になりまして、登校した後に学級閉鎖と言って保護者がお迎えに行くというようなケースも頻発しておりますので、このところは一時的なこととして見ていけば良いのではないかなと思いました。

(会長)

最後は給食センターで全部集まった量を測って、それを人数分で割り返していますね。

(環境・地域エネルギー課長)

はい。

(委員)

先ほどの議論になりますけど、ゼロカーボンの方に、こういうデータを載せてはというような趣旨だと思いますけれども、私はその意見には非常に賛成です。今みたいな暫時的に動く数字もあったりして、なかなか公表が厳しい部分もあるかと思いますが、今この市どうなっているのかということを知る手立てを増やしていくということは非常に重要なことだと思います。

(会長)

ありがとうございます。

その他ございませんでしょうか。ありがとうございます。

事務局から何かございますか。お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

今回の協議項目に具体的にはないのですが、現在、先ほど説明をさせていただきましたマイボトルの件でこういうポスターを作って、取組みを進めております。チームsweeという名前をつけまして、sweeは現在市内で10か所、来年はプラス5か所で15か所になりますが、こういうようなステッカーをお店とかそういうところにも貼っていただいて、マイボトルでお水が飲めるようなところを増やしていこうということで進めております。井戸に関しては貼るところがなかなかないので、こんな小さくなってしまいますのですが、全ての公共の井戸に関しても飲めるところはこういう形でPRをしていく形です。

またWebやパンフレットみたいなものを通じながら、ただsweeだけを回るのではなく、水をもらいに行くときではなく、市内の観光しながらということも含めて今取り組んでおりますので、ご承知いただければと思います。皆さんもぜひ使っていただければと思います。

(委員)

些末なことですけど私もマイボトルを持って、市内の井戸はよく回っているのですが、井戸の水は生水で、お腹を壊す方もおられるから積極的にどうぞみたいなのは、市としては控えた経緯があるというお話を伺ったことあるのですが、今回、市としてマイボトルで井戸の水もどうぞとおすすめされるという理解でよろしいでしょうか。私は、どんどん飲めばいいと思っているのですが。

(環境・地域エネルギー課長)

それについては、これまでと全く何も変わっていません。

市としても井戸に関しては、全て毎年、検査しておりますが、塩素の注入はしていないということで、自己責任ということになります。その文言をさすがにポスターや小さいシールの中に入れるわけにはいきませんので、PRの段階でWebとか、そういった配布物のところではそういう注意書きが入ります。基本井戸に関しては今までと同様、自己責任でお楽しみくださいという形になります。

(会長)

ありがとうございます。

委員の皆さんから特にございませんでしょうか。今回、新任の委員で特に公募委員の非常に若い方にも出席いただきましたが、どうでしたか。

(委員)

最初の話に戻ってしまうかもしれませんが、質問が一点と、提案というか、こんな考えはいかがでしょうかというお話をさせていただきたいと思います。

実現計画を今回見させていただきましたが、先ほどご意見があったようにこれはこれで必要だと思います。ただこれを、1から10まで市民の人に読んでもらって、理解をしてもらうのはすごく大変だと思います。

啓発の部分についての質問で、報告事項2の松本ゼロカーボン実現計画の策定についての2ページ目にある4の気候市民会議、そのまま市民を巻き込んで一緒に考えていこうということだと思うのですが、ここの市民会議の設置や実施について、何か今の時点で決まっていることや、考えていることなど市役所側の意見を聞きたいのが一つです。

2つ目に周知啓発の部分で、私自身からの提案としましては、事例で言うと、隣の安曇野市の方で動いているローカルマガジンの「AZUMO（あずも）」というフリーペーパーがあります。ご存知ない方はネットとかで検索してみただきたいのですが、地元の編集、地元の中学生を巻き込んで地元の再発見のような趣旨で作られているフリーペーパーです。私のイメージとしてはこの実現計画を中学生に限らず高校生でも大学生でもそういった若い人たちや、地元の編集者とかフリーランスの人が結構多い、多いという言い方が正しいかどうかわかりませんが、ライターさんやカメラマンさんが人材としてはいると思います。カメラマンさんとか。市役所が作ったものをみんなに読んでもらうのも大切ですが、それをもとに自分たちの中でどう解釈していくかというところをもっと巻き込むと市民の人たちが自分事として捉えられる。自分で考えるということは自分で実行していこうという気持ちもすごく湧くのではないかと思うので、一つ提案させていただきました。1については、周知啓発の市民会議の設置と実施について、市役所の考えがあれば教えていただきたいなと思います。

(課長)

ありがとうございます。

市民会議につきましては、実は自然エネルギー信州ネットの平島理事から提案いただいたものでして、まずは、そういった既存にある啓発も含めてできる市民団体と一緒にやれることから考えていきたいなと思っています。地球温暖化防止市民ネットワークという団体もありますし、市が全部準備してというよりは、そういった元々そういう啓発を考えてくださっている団体と一緒にこういったものを模索していきたいなと思っております。

また、今日お配りした概要版は、冊子の概要版であって市民に向けた概要版ではありません。どのように作っていくのかというのは、私どもも悩んでいたところで、いい提案をいただいたと思っております。

この2つは別々の話ではないと思います。市民会議というものも何の目的をするのかということ、周知啓発だけでなく自分たちのものにしていくという作業だと思うので、そういう意味で今の既存団体と一緒に進められればと思っております。若い人たちとかフリーランスの方を巻き込めば一番いいですけども、そういった方向になるように検討してまいりたいと考えております。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

それでは本日はちょうどこれでお時間となりました。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは市に戻したいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見たくさんいただきました。

以上で令和4年度第2回松本市環境審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。

8 閉会